

江北エリアのスポーツ施設整備・運用方針

江北エリアでは、エリアデザイン計画で定めた「住んでいるだけで自ずとからだもここも健康になるまちづくり」を進めている。

上沼田東公園や高野小跡地においては、野球、テニス、サッカーなどさまざまなスポーツが楽しめる環境を充実させることで、区民がスポーツと触れ合う機会を増やしていく。

これらは、いずれもスポーツに関連する施設として整備する方針であり、かつ施設間の距離も近い。各施設を連携し有効活用することで、より効果的に「健康」をテーマにしたまちづくりの実現に寄与することができる。

こうした背景を踏まえ、下記のとおり「江北エリアのスポーツ施設整備・運用の方針」をまとめる。

記

1 各施設の整備・運用方針

(1) 上沼田東公園

ア 野球場

- ・ 野球場は学童の公式規格を満たすよう再整備し、区内の学童大会等の開催を想定する。
- ・ 利用者等から意見を伺い、野球場（学童）としての機能向上をめざす。
- ・ 利用率を向上させるため、高齢者や障がい者・リハビリスポーツなど多目的に利用できるよう施設計画や運用方法を検討する。

イ テニス場

- ・ 車いすテニスに対応するため、舗装はハードコートとする。
- ・ ハードコートは、本格的スポーツに対応した仕様とする。

ウ 広場

- ・ 地域の方々が、お花見等で利用できる広場の整備を検討する。

エ その他

- ・ 管理棟、トイレ、駐車場、駐輪場などの施設については、東側の創出用地と機能・役割を分担した施設計画とする。

(2) 創出用地

民間事業者による土地活用、施設整備を行う。活用整備方針は以下のとおりとする。

- ・ スポーツ施設が集積している立地を活かし、軽い運動から本格的なスポーツまで、身近に区民が体を動かす機会を増やす。
- ・ 地域の人々が集い交流することが可能で、近隣住民の快適性、利便性を向上させる。

(3) 高野小跡地

- ・ 多目的広場は少年サッカー（学童）の公式規格を満たすよう整備し、区内の学童大会等の開催を想定する。
- ・ 利用者等から意見を伺い、多目的広場としての機能向上をめざす。
- ・ 利用率を向上させるため、高齢者や障がい者・リハビリスポーツなど多目的に利用できるよう施設計画や運用方法を検討する。
- ・ 江北給水所（東京都施設）の上部利用と機能連携が図れるよう、東京都に求めていく。

2 民間活力導入について

- ・ 創出用地は、民間事業者による土地活用を検討する。
- ・ 上沼田東公園、創出用地、高野小跡地は、創出用地の民間事業者にも各施設が連携する運用方法の提案を求める。

3 今後のスケジュール

- 令和元年度 「江北エリアのスポーツ施設整備・運用の方針」を策定
上沼田東公園基本設計及び実施設計（令和3年度まで）
- 2年度 創出用地の民間事業者導入に向けた検討を開始
高野小学校跡地の具体的活用方針を検討

以上

江北エリア スポーツ施設整備・運用方針



※公園の配置計画は検討イメージです

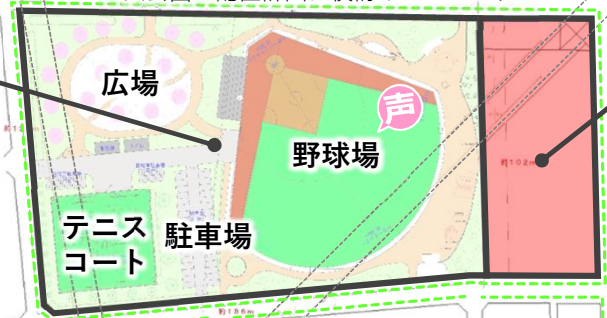
1 上沼田東公園

- 敷地面積 約21,000㎡
- 野球場**
学童の公式規格を満たす
区内の学童大会等の開催を想定
- テニスコート**
車いすテニスに対応、舗装はハードコート
本格的スポーツに対応した仕様



利用者の声

- 軟式野球(学童)の公式試合ができるようにしてほしい
- 観客スタンドは両翼にほしい
- ベンチに屋根がほしい
- バックネット後方にテントスペースがほしい
- 外野フェンスに学童のホームランラインがほしい
- 国旗・区旗の掲揚ポールがほしい
- 道具倉庫、散水設備はフィールド外へ設置してほしい
…など



2 創出用地

- 敷地面積 約4,500㎡
- 民間事業者による土地活用、施設整備
- 区民の健康に寄与



・地域の人々が交流

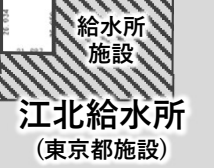


環七通り

にぎわい軸

上空に高圧線あり

憩い・くつろぎ軸



江北給水所
(東京都施設)

機能連携

多目的広場
人工芝



利用者の声

- 人工芝のサッカーグラウンドがほしい
- 夜間照明がほしい
- シャワー、更衣室などクラブハウスがほしい
…など

3 高野小学校跡地

- 敷地面積 約13,000㎡
- 多目的広場**
少年サッカー(学童)の公式規格を満たす
区内の学童大会等の催を想定
- 多目的広場の機能を向上させる施設を設置



観客席の事例
(セナリオハウスフィールド三郷)

クラブハウス事例
(東京理科大学/葛飾区)

・江北給水所の上部利用と機能連携が図れるよう、東京都に求めていく